

福祉サービス第三者評価 評価結果

【保育所】

土と愛子供の家保育所第2

横浜市旭区上白根帳 1306-14

運営主体：社会福祉法人 土と愛

実施概要	1 ページ
総合評価（評価結果についての講評）	2～3 ページ
評価領域ごとの特記事項	4 ページ
分類別評価結果	5～17 ページ
利用者家族アンケート分析・集計結果	18～25 ページ
利用者本人調査分析	26～27 ページ
事業者コメント	28 ページ

2009年3月23日公表

実施機関：特定非営利活動法人 市民セクターよこはま

実施概要

事業所名	土と愛子供の家保育所第2	
報告書作成日	2009年3月5日	評価に要した期間 4ヶ月間
評価機関	特定非営利活動法人 市民セクターよこはま	

評価方法

<p>1、自己評価</p> <p>実施期間:08年10月20日～ 08年11月28日</p>	<p>職員会議で趣旨を説明した。</p> <p>各個人で、自己評価票を記入した。</p> <p>各個人が記入したものを持ちより、会議で各項目について多数決により決定した。</p> <p>その後、気になる点を出し合い検討し、変更や確認をし、最終的に主任がまとめた。</p>
<p>2、利用者家族アンケート調査</p> <p>実施期間:08年11月17日～ 08年11月30日</p>	<p>全園児の保護者(26家族)に対して、保育園側からアンケート用紙を手渡しで配布した。</p> <p>各保護者より、返信用封筒で、評価機関にあてて無記名で返送してもらった。</p>
<p>3、訪問実地調査</p> <p>実施日:第1日 08年12月15日 第2日 08年12月17日</p>	<p>[第1日]</p> <p>午前:各クラスで保育観察。</p> <p>昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後:書類調査。クラス担任保育士1名に個別に面接調査。</p> <p>その後、園長・主任に面接調査。</p> <p>[第2日]</p> <p>午前:各クラスで保育観察。</p> <p>昼食:幼児クラスで園児と一緒に食べながら、保育観察。</p> <p>午後:各クラス担任保育士3名に個別に面接調査。その後、主任に面接調査と意見交換を行った。最後に、調理士1名に面接調査を行い、終了。</p>
<p>4、利用者本人調査</p> <p>実施日:第1日 08年12月15日 第2日 08年12月17日</p>	<p>観察調査は、調査員が各クラスに分かれて実施した。戸外・園外での活動も観察。</p> <p>幼児を中心に、観察調査や昼食で同席した際に、会話の中で適宜聞き取りを実施した。</p>

総合評価（評価結果についての講評）

【施設の概要】

「土と愛子供の家保育所第2」は、相鉄線「鶴ヶ峰」駅からバスで約20分、「西ひかりが丘団地」下車、徒歩約2分の横浜市立ひかりが丘小学校内にあります。横浜市営ひかりが丘団地・独立行政法人都市再生機構西ひかりが丘団地に隣接し、近くには県立四季の森公園があります。

当園は、横浜市が待機児対策として、小学校の空き教室を活用する初めての事業を、社会福祉法人「土と愛」に設置・運営委託したもので、2003年（平成15年）4月に開設されました。

定員は30名（1～5歳児）で、平日の開園時間は7時～19時15分、土曜日は7時～16時30分です。

当園は、社会福祉法人「土と愛」が同じ旭区内に設置する「土と愛子供の家保育所」（本園と称す）の分園として位置づけられていて、園長は同一人ですが、主任保育士が分園長として業務を統括していて、独立園に近い運営を行っています。

社会福祉法人「土と愛」は、「障がいを持つ子供も持たない子供も共に育ちあう保育所を作りたい」という、若い数名の保母や療育関係者の運動が実り、横浜市で初めての、障がいを持つ乳幼児を受け入れる保育所を開設したのが始まりで、約34年の実績があります。現在、当園（分園）・本園のほか、精神障害者小規模通所授産所「りんごの木」（戸塚区）を運営しています。

当園の保育基本方針として、本園と同じく次の5つを掲げています。どのような児童でも、如何様な家庭の児童も受け入れる。保護者の経済的負担を可能な限り少なくする。児童の自発的な発意、発達を援助・応援する。食育にこだわる。差別をしない子供、許さない子供に育ててほしい。

高く評価できる点

1、子どもたちは、元気に遊び、さまざまなことを学んでいます

「まず子どもの集まりがあって、子ども自身の中で、『自分』を出して、かわりあいをつくってほしい」との園の方針から、異年齢の子どもと一緒に過ごす時間を多く設けています。その中で、年上の子どもは、お兄さん・お姉さんの役割を果たしています。例えば、散歩に出かけた時は、年上の子どもは、年下の子どもと手をつないで道路側を歩き、危険のないように守っています。散歩先での遊びでは、土手を上手に滑り降りる年上の子どもを真似して、年下の子どもも滑り始めます。室内での自由時間の時に、1歳児が5歳児のひざに座り、絵本を読んでもらう姿なども見られます。

保育士たちは、子どもたちを見守り、危険のない限り好きなことができるようにしています。障がいのある子どもに対しても、遊びや食事のときに、できるだけ自分でやるように見守っていますが、必要に応じて適切な援助を行い、他の子どもたちもごく自然に手助けをしています。聴覚障がいのある友だちのために、クリスマス会で歌う歌の一つを、保育士から手話付きで教えてもらうなど、子どもたちの間に、共に生活する意識が育っています。

さらに、子どもたちは、園の畑でナス・トマト・キュウリを育て、収穫後はカレーにしてもらって給食で食べたり、毎年2月には、園児全員が参加して味噌作りをし、1年間自分たちが作った味噌を使った味噌汁を飲んだりしています。このような体験を通じて、口にして食べるまでには、手間ひまがかかることを子どもたちが学び、食への関心を高めるようにしています。

子どもたちは、遊びや食事のときに、やや羽目をはずすこともあり、保育士から大きな声で注意されることもあります。素直に聞いています。子どもたちは親に言われたと同様に受けとめていて、まるで大家族の中のような雰囲気です。

2、職員間での情報の共有化が図られ、連携が良くとられています

全職員が一人ひとりの子どもの配慮すべきことや状況などを、職員会議などを通じて把握し、情報を

共有するようにしています。毎朝、連絡帳に保護者が書いてきたことで気になることがある場合には、主任が関係する保育士に伝えています。また、室内での自由遊びや、園庭での外遊び・散歩のときなどに、保育士の誰が何に気を配るか、どのような配置につくかなどは、適切な対応がなされ、連携が良く取られています。

このような情報の共有化と良好な連携の背景には、保育上の問題だけでなく、経理状況なども含めて運営に関する問題もすべてオープンにして、職員会議で徹底した議論がなされていることが挙げられます。また、会議では、職員それぞれが自分の考えを自由に述べるので、職員同士でお互いの個性を良く知る機会ともなっていて、お互いの役割分担がスムーズに行われています。

独自に取り組んでいる点

小学校や地域との交流が行われています

ひかりが丘小学校の建物の一部を使って当園が開設された経緯より、従来から、子どもたちが小学校の運動会に参加したり、給食を一緒に食べたり、夏祭りには小学1年生と合同でみこしをつくり町内を練り歩いたり、6年生が福祉体験授業の一環として来園したり、園児と小学生との交流を行っています。

また、2008年度（平成20年度）からは、幼保小連携推進地区事業のモデル校区としてひかりが丘小学校が選定され、当園のほかに、幼稚園1園・保育園1園が参加しています。この中の研究会で、当園の5歳児が、小学1年生と合同で平均台やマットを使った運動の練習をし、発表する体験をしています。

さらに、子どもたちが近隣の地域ケアプラザに出かけ、ソーラン踊りの披露や太鼓の演奏などを通してのお年寄りとの交流や、知的障がい者施設に行き、茶わん作りを通しての交流なども行われています。

このように、子どもたちと小学校や地域の施設との交流は行われていますが、園として地域の子育て支援をするには至っていません。ひかりが丘地区独特の学校5者会議（小学校・PTA・保育園・保護者・コミュニティハウスで構成）に主任が参加しているので、ここで得られる子育て支援ニーズの情報などを参考にして、園としてどのような子育て支援が可能かを検討することが期待されます。

改善や工夫が望まれる点

1、職員の資質向上への取り組み

「現場に慣れる、経験して学ぶことが重要である」という園長の方針のもと、日々の保育の実践の中で人材は育っています。また、職員は、通年で行われる大学の講座や、市・区などで行われる研修へも参加し、そこで得た情報・知識や技法を職員間で共有し、日々の保育に活かしています。

しかし、園長と一人ひとりの職員が面談して、個人別に年度目標を設定したり、その達成度の評価をしたりすることは行われていません。職員自身が自分の到達すべきレベルを把握できるように、人材育成計画を作成し、その中に、経験年数や習熟度に応じた期待水準を明文化することで、職員が何を自分の目標設定とすれば良いかが分り易くなり、より効果的な資質向上への取り組みとなると考えられます。

2、マニュアルの整備

「苦情解決規程」「情報開示規程」を定めています。しかし、その他の規程・マニュアルなどは、「職員会議で全て議論し、全職員が周知しているから、マニュアルがなくても良い」ということから、作成されていないものや、作成されていても内容的に不十分なもの・定期的な見直しが行われていないものなどが見受けられます。

マニュアルは、具体的な業務の作業手順をどう記述するかということよりも、その前段として「何のためにこれを行うか・行っているか」が整理されていることが重要です。現在行っている業務を挙げ、園の基本方針などに沿っているか、不足していることはないか、などを比較することは、改善すべき点を見出す良い機会になります。マニュアルの整備を検討することが望まれます。

評価領域ごとの特記事項

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構が定めた「評価領域」に則って、記載しています。

1、人権の尊重

- ◇ 園の基本方針として、「児童の自発的な発意、発達を援助・応援する」などを掲げていて、利用者本人を尊重したものとなっています。
- ◇ 連絡網などの個人情報の取り扱いについては、保護者とも話し合い、必要な情報のみを記載した連絡網を作成しています。

2、意向の尊重と自立生活への支援に向けたサービス提供

- ◇ 子どもたちが、自由に遊ぶ時間が十分に確保されています。
- ◇ 異年齢の子ども同士の関わりを重視し、1~5歳児と一緒に活動する時間を多くしています。
- ◇ 子どもたちが園の畑で栽培した野菜を給食で食べたり、園児全員が参加して味噌作りをしたりすることで、口にして食べるまでには手間ひまがかかることを子どもたちが体験し、食への関心を高めるようにしています。

3、サービスマネジメントシステムの確立

- ◇ 年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。
- ◇ 特に配慮を要する子どもや、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。
- ◇ 苦情解決委員会を設置し、第三者を交えて対応する仕組みができています。
- ◇ 「苦情解決規程」「情報公開規程」を定めています。しかし、その他の規程・マニュアルなどは、作成されていないものや、作成されていても内容的に不十分なもの・定期的な見直しが行われていないものなどが見受けられます。マニュアルの整備が望まれます。

4、地域との交流・連携

- ◇ 子どもたちは、隣のひかりが丘小学校の運動会に参加したり、給食を食べたり、小学生との交流を行っています。また、幼保小連携推進地区事業として、5歳児が小学1年生と合同で、平均台やマットを使った運動を、研究会で発表する体験をしています。
- ◇ 地域の子育て支援ニーズを把握し、園としてどのような子育て支援が可能かを検討することが望まれます。

5、運営上の透明性の確保と継続性

- ◇ 情報公開規程を定め、請求があれば、規程の範囲内で開示するようにしています。
- ◇ 園運営に関する事項なども、すべてオープンにして職員会議に諮り、職員会議での意思決定を尊重しています。
- ◇ 卒園児で障がいのある人を、職員として採用しています。

6、職員の資質向上の促進

- ◇ 市・区主催の研修会や大学の講座など、外部研修に職員が参加しています。
- ◇ 人材育成計画を定めることや、職員一人ひとりの年度目標を設定し評価するなど、職員の資質向上へのより一層の取り組みが望まれます。

分類別評価結果

横浜市評価基準を使用しています。評価基準の詳細については、横浜市健康福祉局「福祉サービス第三者評価」のホームページ <http://www.city.yokohama.jp/me/kenkou/hyouka/index.html> を参照して下さい。








「ひょう太」の数の意味は以下の通りです。

3つ：高い水準にある 2つ：一定の水準にある 1つ：改善すべき点がある

評価分類の結果は、各分類を構成する1～6つの項目の評価結果で決まります。「ひょう太」が1つしかつかない項目が1つでもあると、その項目の属する評価分類の結果は「ひょう太」1つとなります。

評価領域 利用者（子ども）本人の尊重

評価分類	評価の理由(コメント)
<p>- 1 保育方針の共通理解と保育計画等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の基本方針として、次の5つを定めています。 どのような児童でも、如何様な家庭の児童も受け入れる。保護者の経済的負担を可能な限り少なくする。児童の自発的な発意、発達を援助・応援する。食育にこだわる。差別をしない子供、許さない子供に育てほしい。 ・保育計画は、保育所保育指針にもとづいて、概要を作成していますが、より具体的には年間指導計画と一体として作成しています。年間指導計画は、子どもたちの戸外遊びや、異年齢児交流を多くしたり、保護者がいつでも保育参観・保育参加できるようにしたりするなど、基本方針・周囲の環境・保護者の就労状況などを配慮していて、作成にあたっては、全職員が関わっています。 ・「入園のしおり」に、“わたしたちのおもい”として、子どもたちがどのように育て欲しいかを記載しています。 ・子どもの自主性や主体性を育て、発揮できるような指導計画となっていて、月間指導計画は、前月の子どもたちの様子を踏まえて、柔軟に変更しています。
<p>- 2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・入園説明会を開き、保護者に面接しています。入園説明会に保護者が子どもを連れて来た場合には、保育士が子どもを観察しています。連れて来なかった場合は、入園後、保育しながら子どもの様子を把握しています。 ・短縮保育（ならし保育）が必要な場合は、保護者と十分な打ち合わせを行っています。 ・1～5歳児まで、全園児に対し、連絡帳があり、家庭との密接な連絡をしています。 ・年齢ごとに、年間指導計画、月間指導計画を作成しています。


<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の屋内・外とも、清掃が行き届き、清潔に保たれています。 ・温水シャワーなどの管理や清掃は、十分に行われています。 ・保育室の一隅に、中2階の子どもたちが遊べる場（ロフト）をつくったり、遊びに応じて仕切りを設けたり、保育室の使い方を工夫しています。 ・食堂が保育室とは別に設置されていて、「食べる」「寝る」などの機能別空間が確保されています。 ・食堂は、食事時間以外は、異年齢児間の交流ができる場所として、利用できるようにしています。
<p>- 4 一人ひとりの子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・個人別の子どもの配慮すべき重要部分については、保護者との個人面談などの際に、説明しています。 ・児童票・面接時の記録・保育経過記録などは、個人別にファイルして保管し、必要に応じ全職員が見ることができるようになっています。 ・1歳児には、月間指導計画の中に、個人別に配慮すべき事項などを全員に対して記載しています。幼児の場合、特別な課題がある子どもには、月間指導計画の中で、個人別に配慮すべき事項などを毎月記載しています。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・特に配慮を要する子どもや、障がいのある子どもを積極的に受け入れています。 ・園への出入り口や園内は、段差を少なくし、バリアフリーに配慮しています。 ・障がいのある子どもに対して、月間指導計画の中で配慮すべき事項を毎月記載しています。園では、障がいの特性を意識して特別扱いすることはなく、障がいのある子どもも、障がいのない子どもとの関りの中でお互いが成長して行くと考えています。子どもたちも、違和感なく、障がいのある子どもと接していて、自然に手助けをしています。 ・聴覚障がいのある親子とのコミュニケーションをとるため、主任が手話を習い、講師となって職員研修を行ったり、クリスマス会で披露する歌の一つを、子どもたち全員が手話付きで歌う練習をしたり、5歳児は、その子に自分の名前を覚えてもらおうと、保育士から指文字を覚えてもらったりしています。 ・職員会議などで、全職員にアレルギー疾患についての情報を周知しています。 ・文化や生活習慣の違いを認め、保護者からの要望を尊重しています。また、文化や生活習慣の違いがあることを、子どもたちにきちんと話をしています。

- 6 苦情解決体制



- ・ 要望・苦情を受け付ける責任者は、主任であること、および第三者委員に直接苦情を申し立てることができること、第三者委員の名前などを文書で保護者に知らせています。
- ・ 朝夕の送り迎えの際などに、保護者が気軽に意見や要望を言い易い雰囲気づくりを職員は心がけています。
- ・ 要望・苦情に対応するため、苦情解決規程を定め、それにもとづき、苦情解決委員会を設置し、第三者委員を交えて対応する仕組みができています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p data-bbox="161 344 472 383">- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul data-bbox="600 259 1477 1626" style="list-style-type: none">・おもちゃや絵本は、子どもが自由に取り出して遊べるようになっています。また、1歳児から5歳児まで、集中して絵本を見たり読んだりしています。・1歳児の居場所は低い柵で囲い、どこからでも中の様子を見ることができ、1歳児は落ち着いて過ごすことができる場所となっています。・子どもたちは、イス取りゲームや鬼ごっこなどでルールを守りながら一斉に遊ぶこともありますが、自分の好きな遊びに熱中できるよう、保育士は支援しています。・幼児は畑で種まきをしたり、ナス・トマト・キュウリなどの苗を植えて、野菜が育つ様子を観察したりという自然に触れる機会を持っています。さらに育てた野菜を収穫して、カレーを作って皆で食べるという体験もしています。・園は自然に囲まれており、四季折々の豊かな自然の中を子どもたちは散歩に出かけています。・子どもたちは、年齢や発達に応じて自由に絵を描いたり、自由遊びのときには、気の合う子ども同士で知っている歌を歌ったりしています。・子どものけんかについて、保育士は様子を見守りながら、子ども同士で解決ができるようであれば子どもに任せていますが、解決が困難と判断した場合は、保育士がお互いの主張を聞き、子どもの思いを相手に伝える労をとり、仲を取り持って解決に導くようにしています。・子どもたちは、クラスごとに活動することもありますが、日常的に異年齢児が混ざり合って生活しています。・園は、歩くことを大切にしています。周辺は自然に恵まれ、車の通りも激しくなく、安心して散歩に出かけることができます。1歳児から5歳児までどの子どももしっかりと歩くことができます。・子どもたちは、小学校の体育館で、小学生と一緒に跳び箱やマットで遊んだり、体育館が空いているときは許可を得て、園児だけでさまざまな運動を体験しています。

- 1 保育内容[生活]



- ・ 食事中、保育士は子どもたちへ適切なことばかけをするように心がけています。
- ・ 幼児は、当番の仕事として配膳の手伝いをしています。食べた後は、2～5歳児は自分で食器を下げています。
- ・ 七草の日には、七草粥、鏡開きではぜんざい、節分の時には焼きいわし、冬至にはカボチャの煮物など季節感のある食事を提供しています。
- ・ 給食で使う味噌は、毎年2月に、1歳児から5歳児まで全員で作っています。また、だしをとった後の煮干は、調理師が佃煮にして提供していて子どもたちは喜んで食べています。
- ・ 献立は2週間サイクルで行っています。初めに食べることができなかった食材でも、2度目には食べることができるなどの良い影響があります。
- ・ 給食の前には手を良く洗います。幼児は飯碗、箸、コップを家から持参して、自分のものを使います。2歳児はコップのみを家から持参し、1歳児だけは園のものを使用しています。
- ・ 食器はできるだけ陶器のものを使用しています。汁椀は、木製のお椀を使用しています。1歳児と2歳児の汁椀は、大きさと軽さを変え、成長に合ったものを使用しています。
- ・ 野菜や米は無農薬や減農薬のものを使用し、肉類もできるだけ安心できるところから購入するなど、食材の安全安心に配慮して取り組んでいます。
- ・ 調理室はガラス張りで、食事の場に接しているため調理師は子どもたちの食事の様子をいつも見て、好き嫌いなどを把握することができ、献立作りに活かしています。
- ・ 残食は少なく、調理日誌に毎日記録しています。
- ・ 献立表は、翌月のものを前月末に配布しています。子どもたちに人気があった献立の作成ポイントを献立表上でときどき紹介しています。
- ・ 懇談会後に給食の試食会をしています。ご飯、味噌汁、煮干の佃煮などの食事を提供しています。
- ・ 午睡時には、カーテンを引いて部屋を暗くし、静かな雰囲気をはかっています。
- ・ 乳幼児突然死症候群に留意し、睡眠時は保育士が必ずそばにいて、そっと身体の向きを変えるように気をつけています。
- ・ 保育士は、子ども一人ひとりの排泄のリズムをとらえ、個人差を尊重し、急がずにおおらかな気持ちで取り組むように心がけて、トイレトレーニングに取り組んでいます。
- ・ 園での排泄の様子は連絡帳に記載し、口頭でも伝えていきます。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [健康管理]



- ・ 子どもの健康管理に関しては職員会議で話し合い、保育日誌にも視診のチェック項目を作り、毎日記入して子どもの健康管理を行っています。
- ・ 身体計測や体重測定は、全体のファイルに入れて保管し、年度末に各個人のファイルに記載しています。
- ・ 保育士は、子どもの既往症や健康についての情報を児童票や保護者から得て、関係する職員間でも周知しています。
- ・ 一人ひとりの健康診断・歯科健診の記録があります。健康診断の結果は連絡ノートに記入し、必要があれば直接担任が話しています。歯科健診の結果は診断表を渡しています。
- ・ 感染症が発生した場合の対応法を記載した書類があります。感染症発生の場合、すぐに対応できるように処理グッズが用意されています。
- ・ 保護者へ登園停止基準などが書かれた書類を渡し、周知することが望まれます。
- ・ 保育中に子どもが感染症を発症した場合は、保護者へすぐに知らせるとともに、保護者が迎えに来るまで子どもを預かっています。また、感染症が発生した場合には、園内に速やかに掲示し、保護者へ周知しています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [衛生管理]




- ・ 衛生管理に関するマニュアルがあり、必要に応じて見直しを図っています。
- ・ マニュアルに基づいて清掃を行い、清掃表にも記入しています。
- ・ マニュアルに関する研修は、入職時に実施し、採用後は、必要に応じて職員会議の折などに繰り返し行っています。

- 2 健康管理・衛生管理・
安全管理 [安全管理]



- ・ 安全管理に関するマニュアルがあり、職員の入職時に配布しています。安全管理はチェックリストに沿ってチェックし確認をしています。
- ・ ストープの周りに柵をし、本棚等には滑り止めを差し込むなど、転倒防止の対策を行っています。
- ・ 災害訓練、避難訓練、不審者対策訓練などを毎月実施しています。さらに、小学校との合同避難訓練も年間3、4回実施しています。
- ・ 救急救命法を学んだ職員がいて、職員会議の席上で他の職員に指導しています。
- ・ 保護者や救急機関、小学校への通報などの連絡体制を確立しています。
- ・ ケガは、些細なことであっても担任から保護者へ報告しています。さらに保育日誌や園日誌に記録し、通院した場合は、事故報告書へ記載しています。
- ・ ケガの報告や対処方法については、職員会議や昼会議で話し合っています。
- ・ 不審者対応マニュアルを図式化した文書が事務室に掲示され職員間で周知しています。
- ・ 不審者情報は、学校5者会議（小学校、PTA、保育園、保護者、コミュニティハウス）で入ります。緊急時には、小学校の校長から連絡



	<p>が入る仕組みになっています。また、保育園からも小学校へ不審者情報を通報するようになっていきます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の防犯カメラが、門や校庭に設置されています。保育園への人の出入りに関しても小学校のモニターで確認されていて、小学校との連携が図られています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子どもの呼び方や叱り方などで、保育士が時に大きな声で注意を与えることもありますが、子どもの人格を尊重し、威圧的な言葉遣いなどはできるだけしないように心がけています。 ・ 保育士は、子どもの気持ちや発言をできるだけ受け入れるようにしています。また、子どもに話す場合は分かりやすい言葉で話すようにしています。 ・ プライバシーが守れる場所としては、部屋の隅、空いている部屋、事務室などがあります。 ・ 守秘義務については、職員やボランティア、実習生に口頭で説明しています。 ・ 個人情報の取り扱いについてのガイドラインは、作成していません。連絡網などの個人情報の取り扱いについては、保護者とも話し合いの上、必要な情報のみの連絡網を作成するようにしています。 ・ 個人情報に関する記録は、施錠できる書庫に保管しています。 ・ 虐待の定義について全職員に周知し、虐待が明白になった場合には、児童相談所へ相談する体制が整っています。 ・ 園は、家庭支援が必要な保護者の相談にのったり、声かけをしたりして、保護者を支援するように心がけています。 ・ 遊びや持ち物、服装、順番やグループ分けなどで性別による区別はしていません。また、無意識に性差による固定観念で保育をしていないか、職員会議等で話し合うことがあります。

- 4 保護者との交流・連携





- ・ 進級式、入園式、懇談会等で保育の基本方針を保護者へ説明しています。また、保育方針について入園のしおりに明記し、園だより、連絡帳等でも説明して、保護者が基本方針を理解できるようにしています。
- ・ 連絡帳は1～5歳児まで全園児が使用しています。乳児の場合は毎日記入し、幼児でもほとんど毎日記入して、保護者と情報を共有するように心がけています。
- ・ 個人面談は、2歳以上は年1回実施していますが、希望があればいつでも面談を受け付けています。
- ・ 保護者懇談会は、年2回実施しています。全体懇談会をした後に、クラス別に分かれてクラス懇談会も行っています。
- ・ 保護者からの相談は、まず担任が受けるようにしています。担任だけでは答えられない場合には、主任が対応するようにしています。
- ・ 保護者からの相談は、保育日誌に記載する場所があり記載しています。
- ・ 園だよりは毎月発行し、園内には子どもの活動の様子等の写真が掲示されています。
- ・ 懇談会の折には、クラスの保育方針・目的・内容などについて説明しています。また、特に年度初めの懇談会では、子どもの様子をビデオに撮り、保護者へ子どもの日常の様子を紹介しています。
- ・ 年間行事予定を年度初めに保護者へ渡しています。保護者が希望すれば、いつでも保育参観や保育参加ができることを知らせていて、受け入れもしています。
- ・ 懇談会等へ欠席した保護者へは、配布した資料を渡し、口頭で説明しています。また翌月の園だよりでも懇談会の様子を紹介し、保護者が情報を共有できるように工夫しています。
- ・ 保護者の活動（父母会等）には要請があれば担当の保育士や主任が参加しています。
- ・ 父母会とは、常にコミュニケーションをとり、園行事（夏祭り、もちつき大会等）での互いの役割分担を、円滑に行うことができます。
- ・ 父母会は、「どろんこ通信」を毎月発行しています。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 学校5者会議（小学校、PTA、保育園、保護者、コミュニティハウス）に参加したり、地域全体で取り組む防災訓練に参加したりしています。 ・ 地域の子育て支援ニーズについては幼保小連携推進地区事業の会議を通して把握しています。 ・ 地域での子育て支援事業としての一時保育や園庭開放、地域住民に向けての子育てや保育に関する講習・研修会は行っておらず、これからの検討課題であると園は認識しています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校が発行する「学校便り」に保育園の行事等が紹介されています。また、ひかりが丘小学校に設置された「ひかり本部運営委員会」が作成・発行している、ひかりが丘地域カレンダーでは、保育園の入園式・遠足・夏祭り・運動会・餅つき・クリスマス会・豆まきなどが紹介されており、地域に向けての保育園の情報が発信されています。 ・ 育児相談事業は行っていませんが、相談された場合には内容に応じて関係機関や区役所サービス課、地域ケアプラザ、小学校、町内会などの地域との連携をとって対応できる体制があり、主任が担当です。

評価領域 開かれた運営




評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園の行事は、地域住民に回覧等で紹介し、来園を呼びかけています。 ・学校5者会議（小学校、PTA、保育園、保護者、コミュニティハウス）に参加し、防災訓練を合同で行ったり、活動発表会を行ったりしています。 ・小学6年生が、福祉授業の一環として来園したり、合同災害訓練では、中学生が保育園児を守ったりと、学校教育との連携をとっています。また、小学校へ保育園の太鼓やはっぴを貸出しています。 ・園児が太鼓の練習をする場合には、近隣の住宅へ挨拶に行き、騒音に対する理解を求めるように心がけています。 ・小学校の体育館は、空いている場合には許可を得て利用させてもらっています。また、小学校の図書館へ本を借りに行くこともあります。近くのログハウスや、ズーラシア動物園にも出かけています。 ・子どもたちは、地域ケアプラザのデイサービスに出かけ、太鼓やソーラン踊りを披露し、ゲームなどを通してお年寄りと交流しています。 ・子どもたちは、知的障がい者の施設に行き、茶碗作りを通して交流しています。焼きあがった茶碗は、園から卒園の時に子どもたちへ贈られています。 ・幼保小連携推進地区事業では、モデル校区になっています。現在小学1年生と保育園5歳児による発表会に向けて、いっしょに練習したり発表をしたりという体験をしています。 ・小学校の運動会に参加、夏祭りでは小学校の1年生といっしょに合同みこしを作り、町内をいっしょに練り歩きました。また、小学校の作品展に参加したり、給食をいっしょに食べたり、小学校の卒業式に参加したりという交流を行っています。
<p>- 2 サービス内容等に関する情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園のパンフレット・ホームページはありませんが、小学校のおたよりや、地域カレンダー等で園の情報が紹介されており、園の情報は提供されています。 ・「ヨコハマはぴねすぽっと」や区の子育てガイドブック「とことこ」に紹介されています。 ・サービス内容や料金、職員体制などの情報は、問合せがあれば進んで提供しています。 ・園の基本方針や利用条件・サービス内容等への問合せに対してはいつでも対応し、利用希望者には見学ができることを伝えています。また、見学希望者にはいつでも対応しています。

- 3 ボランティア・実習の 受け入れ






- ・ ボランティアや実習生の受入れ時には、入園のしおりをもとに、園の考え方や基本方針などを説明しています。
- ・ ボランティアや実習生を受け入れる場合には、あらかじめ職員間で話し合うとともに、子どもたちや保護者に基本的な考え方や方針が理解されるように説明しています。
- ・ ボランティア、実習生の受入れ担当者は主任で、受入れ時の記録も整備されています。
- ・ 実習生には、実習の成果が上がるようにプログラム等を工夫し、毎日反省会を行います。また最後には全体反省会を行って、担当保育士以外からもいろいろな意見が聞かれるように取り計らっています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園運営に十分な人材構成となるように、必要に応じ、人員の補充を行っています。 ・ 園では、現場に慣れる、経験して学ぶことが重要であると考えていて、人材の育成計画を作成するまでには至っていません。 ・ 市・区主催の研修会や大学の講座など、外部研修に職員が参加しています。外部研修に参加した職員は、職員会議で報告するほか、研修資料を全職員に回覧するなど、職員間で情報を共有し、保育に活かすようにしています。 ・ 年度初めには、子どもたちが園生活に慣れるまで、非常勤職員に勤務時間延長をしてもらうなど、正規職員との組み合わせに配慮しています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 職員会議で、保育技術の上での課題などを話し合い、見直しをしています。 ・ ひかりが丘小学校との交流保育などのとき、小学校の教員から保育の技術の評価を受けたり、児童相談所のケースワーカーや区福祉保健センターの保健師から指導を受けたりしています。
<p>- 3 職員のモチベーション維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経験・能力や習熟度に応じた役割を、期待水準として明文化するには至っていません。 ・ 職員は、職員会議だけでなく、いつでも改善提案をしたり、意見を言ったりすることができます。 ・ 産休や育児休業を取りやすい職場であることも、職員のモチベーションを維持する要因の一つとなっています。

評価領域 経営管理

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報公開規程を定め、請求があれば、規程の範囲内で運営や経理状況などを開示するようにしています。 ・ 本園（土と愛子供の家保育所）の卒園児で障がいのある人を、職員として採用しています。成人についても、“障がいを持つ子ども、持たない子ども共に育つ”という園の理念が実現されています。 ・ 給食関係の生ゴミをコンポストにするため、野菜などの仕入先の農園に出したり、包装材のダンボールも再生工場へ戻したり、ゴミ減量化・リサイクルのための取り組みをしています。また、廃材を利用した「手づくり」などを積極的に行い、無駄な物は買わないことを基本としています。 ・ ひかりが丘小学校と共同して、清涼飲料水などの空き缶のプルトップを集め、車椅子購入運動に協力しています。 ・ 環境への考え方や取り組みを、明文化するには至っていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本方針などを、職員会議で説明し周知しています。そして、園長・主任は、職員会議での議論・発言などから、一人ひとりの職員が基本方針を理解しているかどうかを確認しています。 ・ 運動会を本園と一緒にやるか、分園だけでやるかなど、父母の会と議論して決めています。 ・ 園長・主任は、1歳児の受け入れ（平成20年4月から開始）や、当面の間幼児の主食費を徴収しない背景など、職員および保護者に十分説明しています。 ・ 園運営に関する事項なども、全てオープンにして職員会議に諮り、職員会議での意思決定を尊重しています。 ・ 主任は、分園長・クラス担任も兼ねていて、業務を統括するとともに、日々現場に出て他の職員の業務状況を把握するとともに、個々の職員に対し、的確な指導や助言を行っています。 ・ 保育士は、お互いに対等の立場にある、というのが園の方針であり、主任クラスを計画的に育成するプログラムは持っていません。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業運営に影響のある情報は、本園から、あるいは幼保小連携推進地区事業の会合などから得ています。得られた情報は、職員会議で伝え、全職員が現在の保育所の置かれている状況を把握できるようにしています。 ・ 外部の公認会計士や弁護士などと、運営に関して意見交換しています。 ・ 法人・園ともに、中長期計画を作成するには至っていません。

利用者（園児）家族アンケート 分析

- 1、実施期間 2008年11月17日～11月30日
- 2、実施方法 保育園から全園児の保護者に直接配付（手渡し）し、回答を依頼。
各保護者より、同封の返送用封筒で、評価機関あてに無記名で返送。
- 3、回収率 69.2%（26枚配付、18枚回収）
- 4、所属クラス 0歳児クラス...0人、1歳児クラス...3人、2歳児クラス...5人、3歳児クラス...3人、
4歳児クラス...1人、5歳児クラス...4人、無回答2人
ただし同一家族で複数名が園に在籍している場合は、下の子どものクラスについて回答。

設問ごとの特徴

【問1】保育園の基本理念や基本方針について

園の保育目標や保育方針を「知っている」という人が72%、「どちらともいえない」という人が22%います。「知っている」と答えた人の内100%が、保育目標や保育方針を賛同できるものと答えています。

【問2】入園時の状況について

「入園前の見学や説明などの園からの情報」「入園前の面接等で子どもの様子や生育歴を聞く対応」「保育園での一日の過ごし方の説明」「費用やきまりに関する説明」では、94%の満足度です。また、「見学の受入れ」「園の目標や方針についての説明」についても89%の満足度となっています。

【問3】年間の計画について

「年間の保育や行事についての説明」については89%の人が満足しています。

【問4】日常の保育内容「遊び」「生活」について

「子どもがクラスの活動や遊びに満足しているか」については、100%の満足度です。

「戸外遊び」「自然に触れたり地域に関わる活動」については、95%の満足度です。「おもちゃや教材」「遊びを通しての友だちや保育者との関わり」「遊びを通じた健康づくりへの取組み」についても88%以上の満足度となっています。

「給食の献立内容」については、100%の満足度です。

「給食を楽しんでいるか」「昼寝や休憩についての対応」「おむつはずし」「子どもの体調への気配り」「基本的生活習慣の自立に向けての取組み」については、88%以上の満足度です。

【問5】快適さや安全対策などについて

「施設設備」「子どもが落ち着いて過ごせる雰囲気」については、88%以上の満足度です。

しかし、「外部からの不審者侵入を防ぐ対応」については、39%の保護者が不満と答えています。また、「感染症についての情報提供」についての満足度は78%です。

【問6】園と保護者との連携・交流について

「園だよりや掲示による園の様子や行事に関する情報提供」「園行事の開催日や時間帯への配慮」「保護者からの相談事への対応」については、94%以上の満足度となっています。

しかし、「保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会」については、28%の保護者がどちらかといえば不満と答えました。

【問7】職員の対応について

「あなたのお子さんが大切にされているか」「話しやすい雰囲気・態度であるかどうか」「あなたのお子さんが園生活を楽しんでいるか」については、88%以上の満足度です。
ただし、「意見や要望への対応」については、78%の満足度です。

【問8】保育園を総合的に評価すると

100%の満足度です。

【問9】園への要望など

安全面への配慮、セキュリティ面の強化などを求める声がある反面、幼い子や障がいのある子への配慮についての感謝の言葉がありました。子どもたちには、年齢を超えたつながりがあり、「年少の子を気にかけて遊んでくれている」「障がいのある子をさりげなく助けてくれる」「人として大事なことを教えてくれている」と園の保育姿勢を支持する声がありました。

まとめ

- ◇ 園の総合的な評価は、保護者の全員が満足している結果になりました。
- ◇ 入園時の受入れ状況について、保護者は満足しています。また、子どもが遊びに満足しているかについては、全員が満足していると答えました。戸外遊びや自然に触れたり地域との関わりについても高い満足度です。
- ◇ 給食の献立内容については、保護者全員が満足しています。園だよりや行事についての情報提供についても高い満足度を示しています。
- ◇ 施設設備や落ち着いて過ごせる雰囲気作り、基本的な生活習慣への取り組み、オムツはずし、体調への気配りについても高い満足度です。
- ◇ 保護者は、相談ごとへの園の対応について高い満足度を示しています。しかし、保護者懇談会や個別面談での話し合いの機会については、「どちらかと言うと不満」と思っている保護者が3割いて、保護者同士や職員とも、もっと話し合いたいと思っている人が多いことが分かります。
- ◇ 不審者侵入を防ぐ対応について、保護者は不安を感じています。

利用者（園児）家族アンケート集計結果

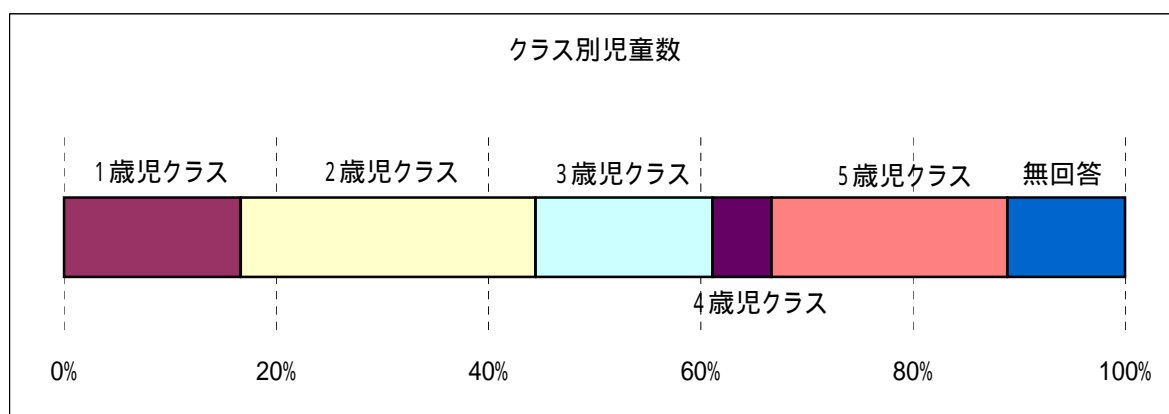
実施期間：2008年 11月17日～11月30日

回収率：69.2%（回収18枚 / 配布26枚）

【属性】

クラス別児童数							(人)
合計	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
18	0	3	5	3	1	4	2

同一家族で複数名が園に在籍の場合は、下の子どものクラスで記入



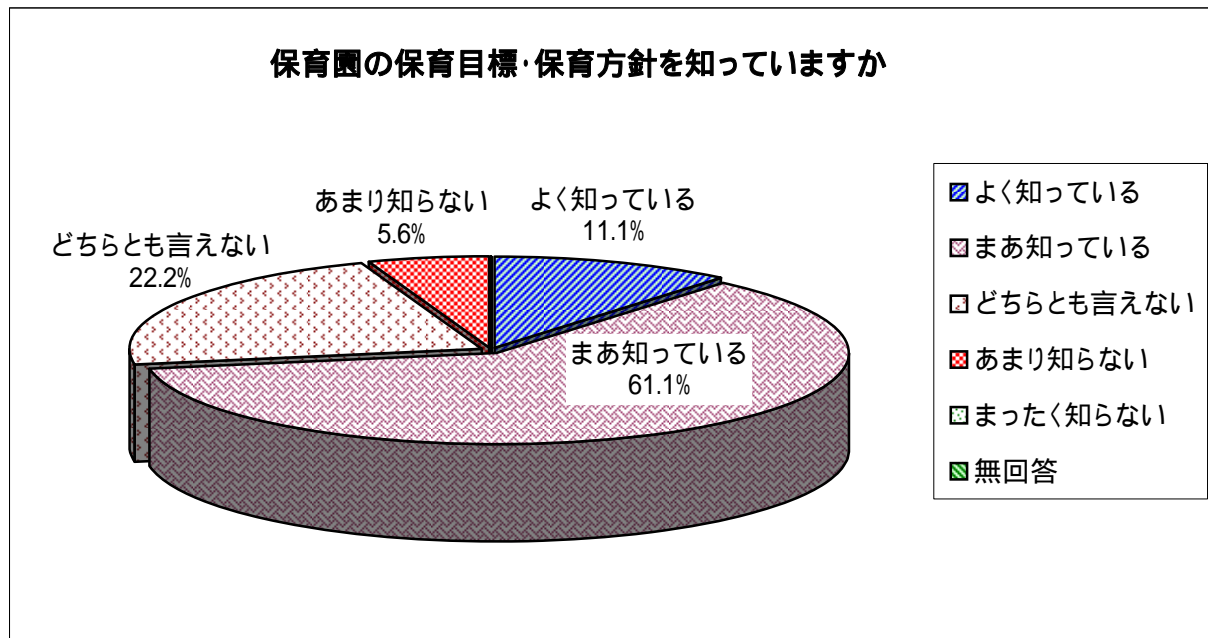
保育園の基本理念や基本方針について

問1: 保育園の保育目標や保育方針を知っていますか

(%)

問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存じですか	11.1	61.1	22.2	5.6	0.0	0.0	100

(%は小数第1位まで表示し、合計の小数第1位を四捨五入すると100%になります。)

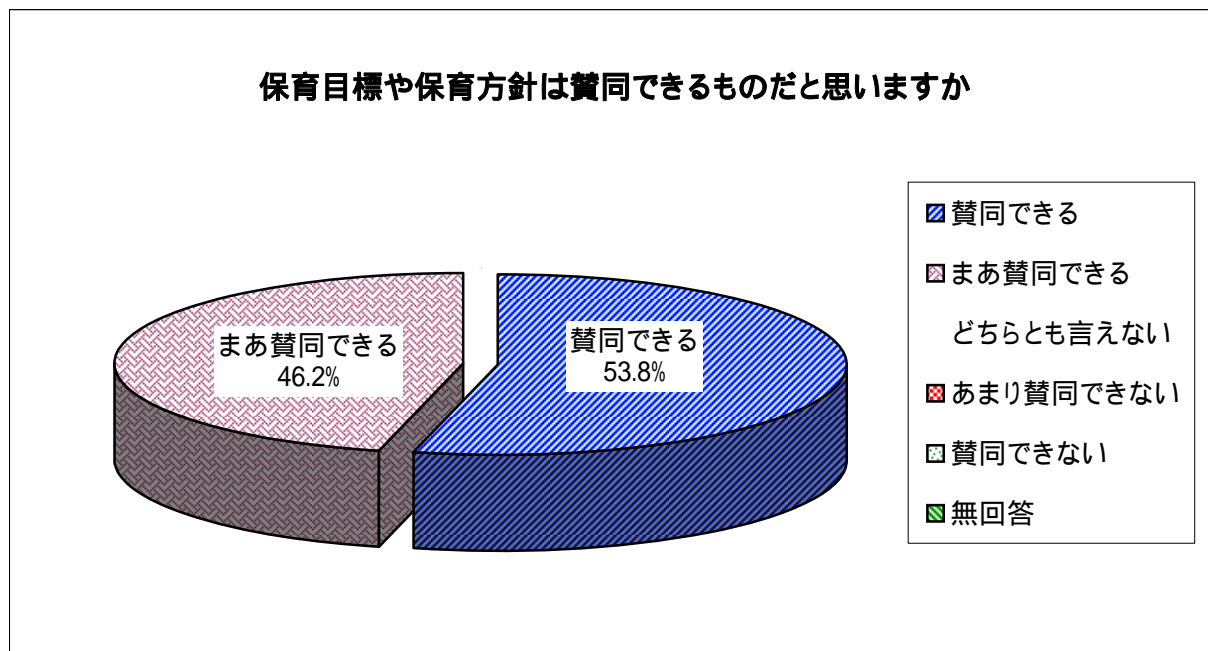


「よく知っている」「まあ知っている」と答えた方への付問

付問1: その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答	計
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	53.8	46.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100



保育園のサービス内容について

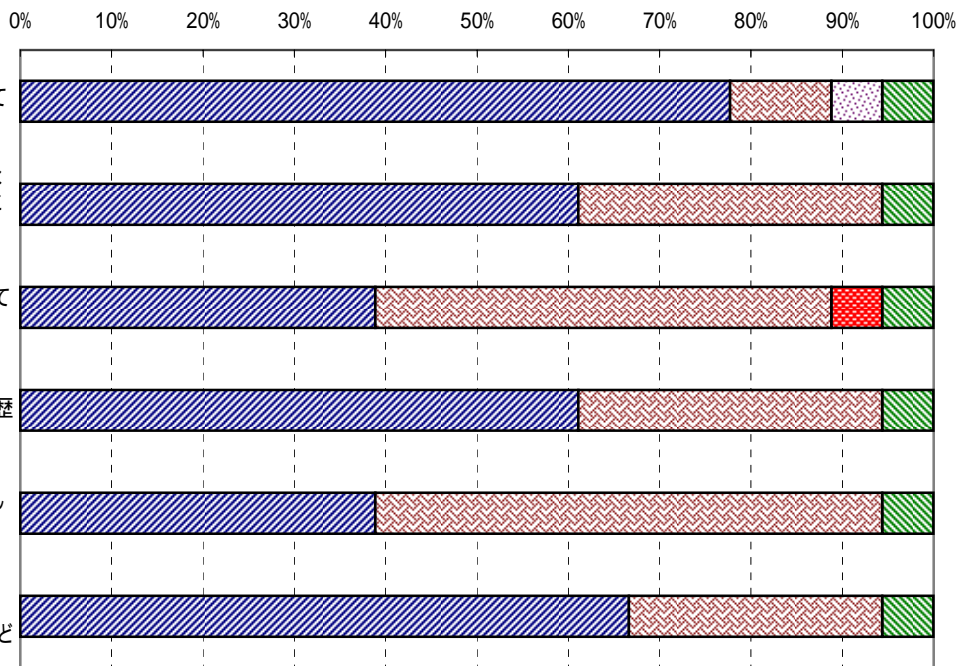
問2 入園時の状況について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れについて	77.8	11.1	0.0	0.0	5.6	5.6	100
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	61.1	33.3	0.0	0.0	0.0	5.6	100
園の目標や方針についての説明には	38.9	50.0	0.0	5.6	0.0	5.6	100
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応には	61.1	33.3	0.0	0.0	0.0	5.6	100
保育園での1日の過ごし方についての説明には	38.9	55.6	0.0	0.0	0.0	5.6	100
費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかなども含めて)	66.7	27.8	0.0	0.0	0.0	5.6	100

入園時の状況について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



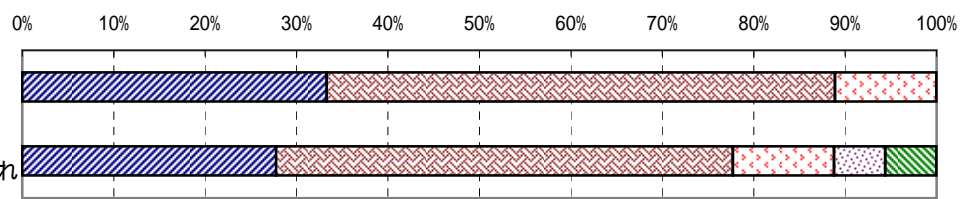
問3 年間の計画について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事についての説明には	33.3	55.6	11.1	0.0	0.0	0.0	100
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	27.8	50.0	11.1	0.0	5.6	5.6	100

年間の計画について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答

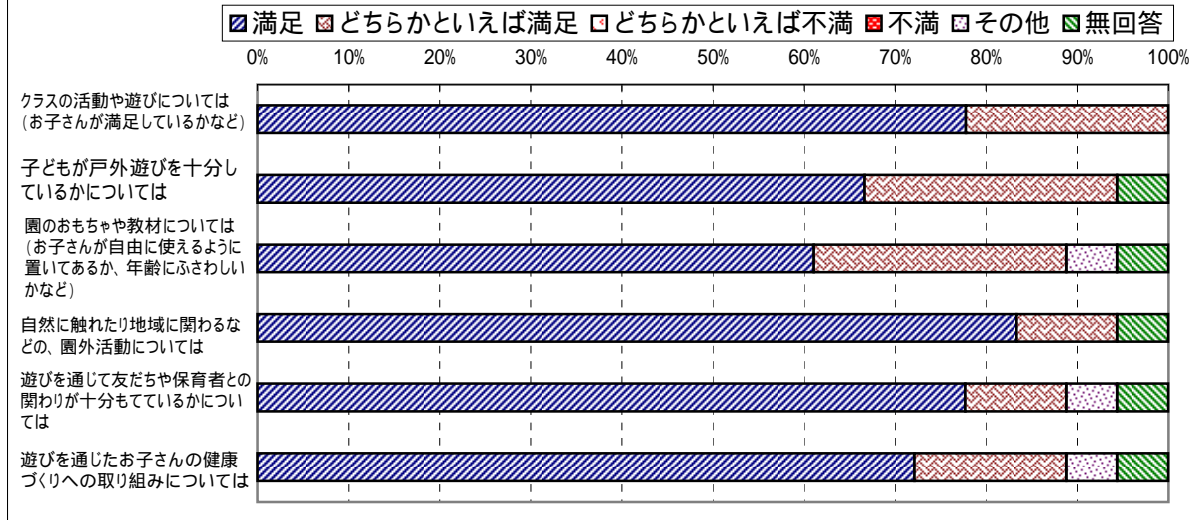


問4 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	77.8	22.2	0.0	0.0	0.0	0.0	100
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7	27.8	0.0	0.0	0.0	5.6	100
園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	61.1	27.8	0.0	0.0	5.6	5.6	100
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	83.3	11.1	0.0	0.0	0.0	5.6	100
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	77.8	11.1	0.0	0.0	5.6	5.6	100
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	72.2	16.7	0.0	0.0	5.6	5.6	100

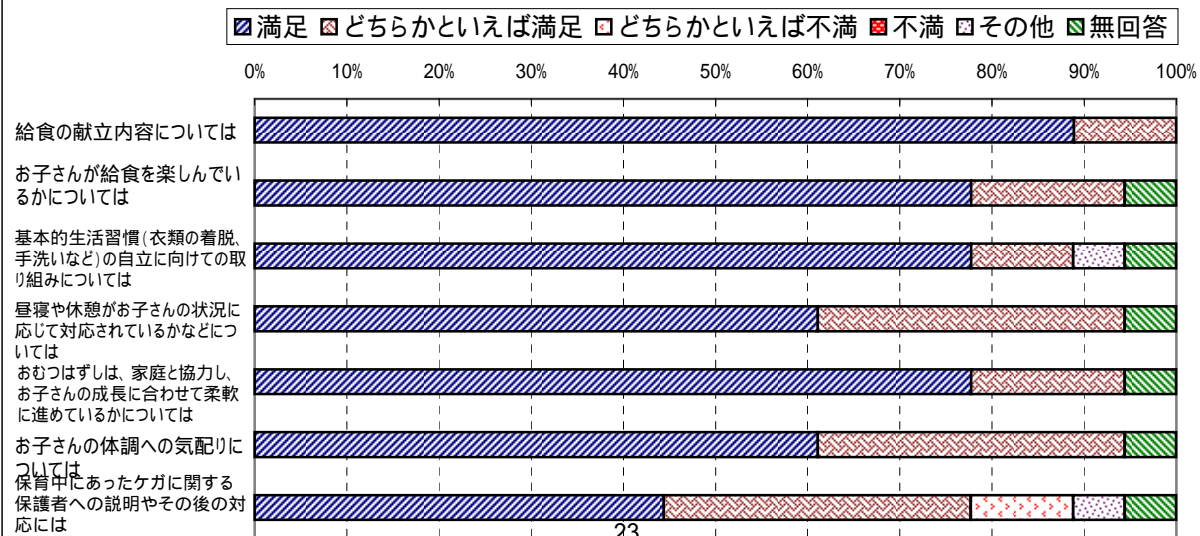
日常の保育内容「遊び」について



(%)

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	88.9	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	100
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	77.8	16.7	0.0	0.0	0.0	5.6	100
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	77.8	11.1	0.0	0.0	5.6	5.6	100
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	61.1	33.3	0.0	0.0	0.0	5.6	100
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	77.8	16.7	0.0	0.0	0.0	5.6	100
お子さんの体調への気配りについては	61.1	33.3	0.0	0.0	0.0	5.6	100
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	44.4	33.3	11.1	0.0	5.6	5.6	100

日常の保育内容「生活」について



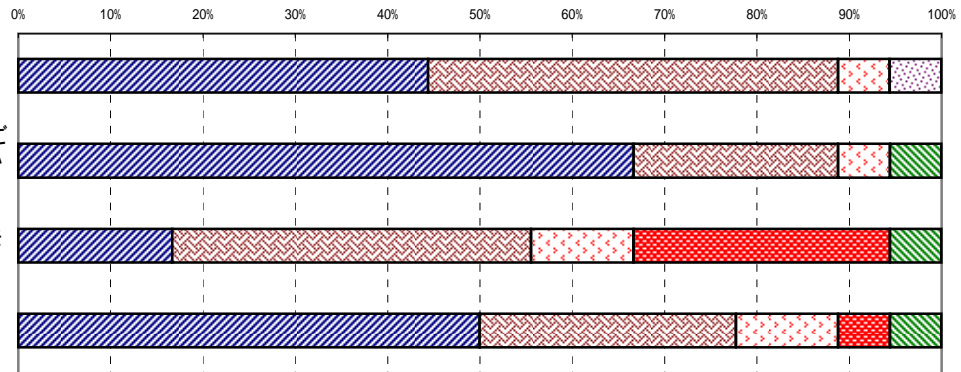
問5 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	44.4	44.4	5.6	0.0	5.6	0.0	100
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	66.7	22.2	5.6	0.0	0.0	5.6	100
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	16.7	38.9	11.1	27.8	0.0	5.6	100
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0	27.8	11.1	5.6	0.0	5.6	100

快適さや安全対策などについて

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



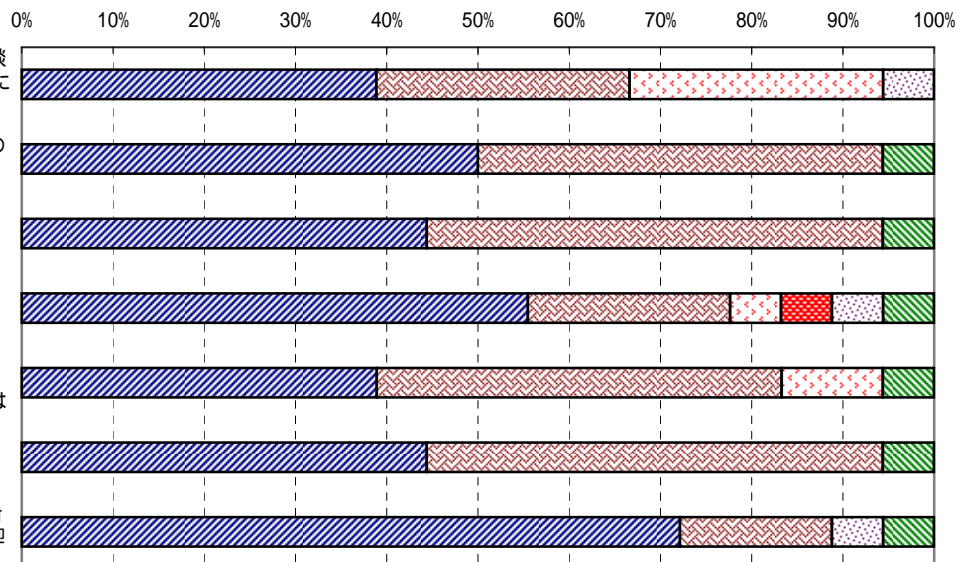
問6 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	38.9	27.8	27.8	0.0	5.6	0.0	100
園だよりや掲示による、園の様子や行事に関する情報提供については	50.0	44.4	0.0	0.0	0.0	5.6	100
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	44.4	50.0	0.0	0.0	0.0	5.6	100
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換については	55.6	22.2	5.6	5.6	5.6	5.6	100
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	38.9	44.4	11.1	0.0	0.0	5.6	100
保護者からの相談事への対応には	44.4	50.0	0.0	0.0	0.0	5.6	100
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応には	72.2	16.7	0.0	0.0	5.6	5.6	100

園と保護者との連携・交流について

■満足 ■どちらかといえば満足 □どちらかといえば不満 ■不満 □その他 ■無回答



問7 職員の対応について

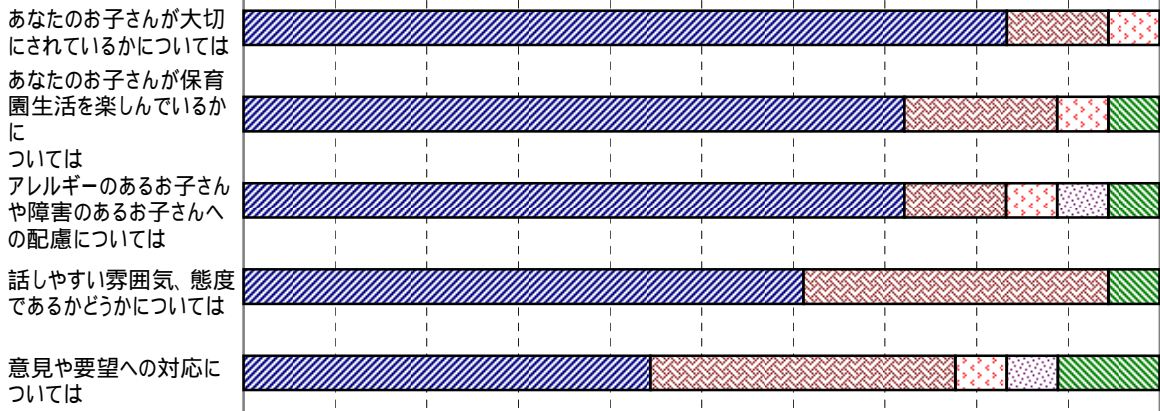
(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	83.3	11.1	5.6	0.0	0.0	0.0	100
あなたのお子さんが保育園生活を楽しくしているかについては	72.2	16.7	5.6	0.0	0.0	5.6	100
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	72.2	11.1	5.6	0.0	5.6	5.6	100
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	61.1	33.3	0.0	0.0	0.0	5.6	100
意見や要望への対応については	44.4	33.3	5.6	0.0	5.6	11.1	100

職員の対応について

■満足 ■どちらかといえば満足 ■どちらかといえば不満 ■不満 ■その他 ■無回答

0% 10% 20% 30% 40% 50% 60% 70% 80% 90% 100%



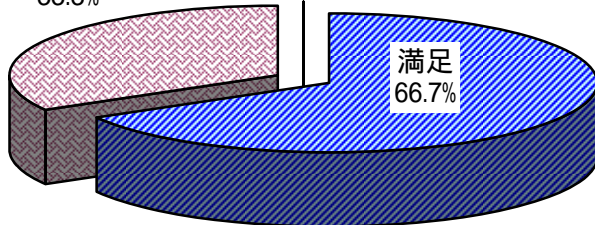
問8 保育園を総合的に評価すると

(%)

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	計
総合満足度は	66.7	33.3	0.0	0.0	0.0	100

総合満足度

どちらかといえば満足
33.3%



■満足
■どちらかといえば満足
■どちらかといえば不満
■不満
■無回答

利用者（園児）本人調査 分析

観察調査 12月15日（月）9：00～16：30 12月17日（水）9：00～17：00

観察中、幼児を中心に、会話の中で適宜聞き取りを行いました。

1歳児（どんくま）

登園後は、しばらくブロックで遊んだり絵本を見たりして自由に遊んでいます。「お片付け」の合図で、おもちゃや絵本を片付け始めます。1歳児から5歳児までホットカーペットの上に一緒に座り、とても熱心に紙芝居を見ます。その後保育士から「散歩に行くのでトイレに行くように」と言われトイレに行きます。ズボンや紙パンツはできるだけ自分で脱いだりはいたりし、できないところを保育士に手伝ってもらいます。

帽子をかぶって、靴を履いて外に出ます。全員が揃うまで園庭（ベランダ）で好きな乗り物に乗って遊んで待ちます。1歳児は4歳児に手をつないでもらって散歩に出かけます。横断歩道では手を上げて渡ります。しばらく行くと落ち葉がたくさん積もっている坂に出ました。落ち葉の上をさくさくと上手に歩いて坂を登って行きます。年上の子どもたちに負けないようにしっかり歩いて行きます。階段も上手に下りて行きます。草を刈って土が見えている土手に着くと年上の子どもたちがお尻で坂を滑り出し、1歳児もマネをして滑り始めます。下まで行くとまた、上ってきます。何度も繰り返して遊びました。年上の子どもたちの動きを真似て一生懸命などんくまさんです。

2歳児（どんくま）

中2階のロフトがお気に入りの様子ですぐに上がっていく子どもが何人もいます。形の異なる軟らかい積み木がたくさんあり、並べたり、下へ落としたりして遊んでいます。積み木の取り合いでもめることもあります。取っ組み合いのけんかにはなりません。

散歩では、3、4歳児と手をつないで出かけます。落ち葉の坂に着くと一斉に年上の子どもたちが駆け上がるのをまねしてどんどん上って行きます。階段のところに来ると上手に上ったり下りたりできます。土手の所に着くと元気一杯にお尻で坂を滑り下ります。草の蔓を見つけて集めていた男の子は、集めた草の蔓を友だちに取り上げられ、取り返そうとしてもめそうになりましたがすぐに収まりました。土手すべりを十分に楽しみ、帰りも2人組になり歩道を歩いて行きます。バッタを見つけてながめたり、柚子を見たりしてにぎやかにおしゃべりしながら歩いて行きます。帰ると汚れた服を脱ぎ室内へ入ります。泡を立てて手を洗い、うがいをします。服を着てしばらく絵本を見たりロフトの上で遊んだりしてお昼になるのを待ちます。

室内遊びでも戸外遊びでも元気一杯などんくまさんです。

3歳児（がちょう）・4歳児（あしか）

登園後は、女の子がマイクに見立てたおもちゃを持ってアニメの歌を歌っていたり、男の子が2人でアニメのヒーローになって跳んだり蹴ったり回ったりして遊んでいたりと自由に遊んでいます。3、4歳児は、いつも一緒に行動することが多いので、見分けが付きません。

散歩では年下の子どもたちと手をつないで一緒に歩いて行きます。年上の子どもが道路側になって歩きます。落ち葉の坂へ来ると、手を離していっせいに駆け上がります。落ち葉の上をさくさくざくざくと音を立て、蹴散らすように進みます。土手では滑るだけでなく、立ったまま駆け下りたり上ったりと元気一杯です。何度も繰り返して汗が出ています。

男の子が、坂に貼りついている蔓を取り「逮捕するぞ」と他の子どもを追いかけていましたが、女の子が「嫌だって言ってるでしょ」と言うと、男の子はおとなしく引き下がり、蔓で縛るのを止めました。

昼食の用意では、自分のリュックを持ってきて中から袋を取り出します。袋の中には茶碗と箸とコップが入っていて、テーブルの上に並べます。3、4、5歳児は皆自分のものを持ってきています。給食はおしゃべりしながら楽しそうに食べました。ごちそうさまをした後は、ホットカーペットの上に座って自由に絵本をながめています。

3、4歳児が、5歳児の部屋で兄弟のように一緒に集まって、ブロックやおもちゃで遊んでいるのが印象的でした。

5歳児（いるか）

クリスマス会で披露するハンドベルの練習をしました。ベルを鳴らすテンポがなかなか合わないことがありますが、一生懸命練習しています。障がいのある子どもも友だちから手伝ってもらいながら一緒に練習をしていました。

5歳児は、小学生との交流の時間があります。皆ズックを履き、並んで小学校の体育館に行きます。歩いていく途中で、小学生が声をかけてきます。体育館に着くと1年生が12人、先生が2人待っていました。小学生と5歳児との混合のグループ分けをして、それぞれにグループの名前を付けることになりましたが、顔見知りのように仲良く話合っています。障がいのある5歳児の面倒を見てくれる小学生もいます。平均台の上でじゃんけんゲームをしたり、跳び箱をしたりして仲良く過ごし、最後に皆で用具の後片付けをしました。

自由遊びのときのことで、ホットカーペットの上で皆が本を見ているときに、1歳児がやってきて、5歳児の女の子のひざの上にずっと座りました。女の子が「絵本見る？」と声をかけると1歳の男の子は「うん」と答え、しばらくお姉さんから絵本を読んでもらい、おとなしく聞いていました。とても自然な二人の様子でした。

別の見学日

クリスマス会で披露する歌の一つを手話付きで行うことになり、保育士が全園児の前で手話をしながらクリスマスの歌を歌います。初めは、ばらばらとしかマネができなかった子どもたちですが、何度も繰り返して行ううちに、何とか手話ができるようになりました。保育室には指文字や手話の絵が貼ってあり、聴覚障がいのある子どもと一緒に生活をしていく姿勢が表れています。

まとめ

1歳児から5歳児まで、少人数のためか皆仲よしの家族のようです。時にはふざけて大きな声を出したり、暴れたりしますが、怪我をすることはありませんでした。5歳児は大きなお兄さんお姉さんとしての役割を果たしています。1、2歳児は年上の子どもたちの様子をよく見ています。

子どもたちはホットカーペットの上に集まっていることが多く、絵本を見たりブロックで遊んだりしています。保育士の話を聞いたり、紙芝居を見たり、手話付きの歌を覚えるときなどもホットカーペットの上です。

保育士の話を聞くと時には、どの子どもも集中して聞いていて騒ぐ子どもはあまり見かけませんでした。

保育室は全体的にゆったりとしており、特に中2階のロフトは人気の場所になっています。またロフトの下も落ち着いて遊ぶことができる場所になっています。

園から少し歩けば自然豊かな場所へ行くことができます。子どもたちは歩くことが大好きで、どこまでも歩いて出かけます。1、2歳児でもお兄さんお姉さんたちに負けないように歩いています。

事業者コメント

【受審について】

「第三者評価による当保育所の客観的評価により、保育所の現在を認知し、以後事業活動の指針の参考とすること」という堅苦しい目的は、有体に言えば「保育所の良いも悪いもオープンにさらけ出すこと」。このことを職員会議で確認し、第三者評価を受審しました。

土と愛子供の家保育所(以下当保育所という)は、本園(昭和49年4月開設)と分園(平成15年4月開設、横浜市立ひかりが丘小内)とをあわせて一つの保育所として運営していますが、保育所としての初期理念は同じでも具体的な保育環境、保育内容もかなり相違してきています。そのため、第三者評価はそれぞれの個別園として受審することとなりました。

民間保育所は、それぞれ固有の主張・特色を持っており、当保育所は創立以来、「どのような子供も、いかような育ちの子供も、いかような国の子供も共に生活し、共に育つことが当たり前であり、子供を含めた家庭を支援・応援するのが保育所の役割である」としてきました。そのことの評価がいかように出ることが事業者としての大きな関心事でした。「完成された十分な保育所ではない、未だ途上にある」という自己認識での受審でした。

【受審を終えて】

予想していたよりかなり良い評価を保護者各位から受けたことは、予想外でありました。

ともすれば内部的に自己完結し、外部的には閉鎖的・排他的になりがちな側面を持つ当保育所には過大な評価では、とも感じましたが、素直にお受けしたいと思います。

常に自己の負に気を配りつつも、やはり当保育所に不満足な保護者の方も多く居られることを知っておくことが大事。自己評価については、職員の自己評価の後、職員間で評価内容の突合せを繰り返し行い、種々迷いつつも、評価項目をめぐって従来気が付かなかつたり、思いもよらぬ事項を喚起させられたことがたくさんありました。

特に本園保護者からの不安の大きかった、施設の老朽化による耐震・構造の問題は早急な課題として受け止め、全面建て替え、あるいは改装補強を実施の予定です。

評価項目内容の詳細が公開されると、協力をお願いした保護者の皆さんのお目に留まり、改めて種々のご意見・ご要望を持たれると考えますが、これをよい機会として児童・保護者とともに、具体的な問題・課題に向かっていく「未だ途上にある保育所」であればよいと思います。保育は、神ならざる人間が行うことであれば、過つこと多々ありますが、その都度省みることを忘れずに、過つことのないように努めたいと思います。

今回の第三者評価は当保育所にとって自省と視野領域の確認ができ、社会化のよい機会となりました。

土と愛子供の家保育所

～ 評価結果は、下記のウェブサイトからも見るができます ～

市民セクターよこはまの第三者評価のページ

<http://www.shimin-sector.jp/hyouka/>

横浜市(健康福祉局)の福祉サービス第三者評価のページ

<http://cgi.city.yokohama.jp/kenkou/jigyousyajoho/hyoukaall.cgi>

かながわ福祉サービス第三者評価推進機構のページ

<http://www.k-daisansyahyouka.org/>

特定非営利活動法人



特定非営利活動法人

市民セクターよこはま 評価事業部

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関 第4号

横浜市福祉サービス第三者評価指定機関 第4号

〒231-0013 横浜市中区住吉町二丁目26番地 洋服会館2階

TEL:045-222-6501

FAX:045-222-6502

<http://www.shimin-sector.jp>
